

平成26年度実施方針

ロボット・機械システム部

1. 件名 「福祉機器情報収集・分析・提供事業」
2. 根拠法 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律 第7条第2号
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法 第15条第1項第12号

3. 背景及び目的

<背景>

高齢社会の急速な進展に伴い、安全で安心した生活を実現していくためには多様な福祉ニーズに対応した福祉用具の研究開発、普及の促進を図ることが強く求められている。このような背景の下、「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律（平成五年五月六日法律第三十八号）」において、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、福祉用具の技術向上に資する実用化研究開発を助成すること、福祉用具に係る情報収集、情報提供その他の援助を行うことが規定されている。

また、「第4期科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）」においても、ライフ・イノベーションの目的実現に向けて、高齢者や障害者の生活の質（QOL：Quality of Life）の向上や介護者の負担軽減を図る技術に関して研究開発を推進するとされており、その重要性はますます増しているところである。更に、「健康・医療戦略（平成25年6月14日関係閣僚申合せ）」では、国民が健康やかに生活し、老いることができる社会（健康長寿社会）の実現を目指すことが示されている。こうした中、多様な福祉ニーズに対応した福祉用具の研究開発を促進するための関連情報を広く収集し、提供することが重要で、高齢者等が年齢に関わりなく働きやすく暮らしやすい環境の整備は、経済社会の活性化のための緊急の課題とされており、社会参加の可能性を広げるツールとしての新たな福祉用具の開発や普及を推し進めることも重要である。

福祉用具の製作は中小規模事業者が中心的役割を担っており、これら企業は情報収集能力が弱く、製品開発に織り込むべき技術やニーズをつかむ点で難がある。また、福祉用具の供給は依然として公的措置制度を引きずっており、市場による競争環境が確立しておらず、利用者への情報提供環境や利用者のニーズを製品開発につなげる環境等が整備されていないため情報の偏在が生じており、公的機関による情報収集・分析・提供が必要である。

<目的>

福祉用具の研究開発、普及の促進を図る上で必要な福祉関連情報を収集し、福祉用具関係者等に提供することで、有益な情報を共有しつつ、福祉用具の研究開発を支援し、もって高齢者、障害者が安全で安心な生活の実現を目指すことを目的とする。

<実施の効果>

福祉用具開発事業者等の負担となるニーズ発掘や情報収集・分析の円滑化を図ることにより製品開発を活発化し、雇用の創出や市場全体の活性化による新たな需要の創出が期待できる。また、高齢者・障害者のニーズに適合した福祉用具の供給が促進されることにより、高齢者、障害者の自立、社会参加が促進され、高齢者等の生活における負担の軽減を図り、安全で安心できる生活が実現される。

4. 事業内容

4. 1 事業概要

福祉用具の開発に関する技術動向の把握、ユーザーニーズの動向等を調査・分析し、福祉用具開発事業者へ情報提供することによって、福祉用具開発を促進する。

4. 2 これまでの事業実施状況

(1) 事業規模の推移（福祉機器情報収集・分析・提供事業）

一般会計（単位：百万円）

	事業規模	うち調査委託
～平成 6年度	95	69
平成 7年度	44	30
平成 8年度	36	21
平成 9年度	37	19
平成10年度	47	22
平成11年度	54	23
平成12年度	56	27
平成13年度	51	25
平成14年度	42	14
平成15年度	43	15
平成16年度	30	8
平成17年度	30	10
平成18年度	32	15
平成19年度	28	9
平成20年度	25	8
平成21年度	18	8
平成22年度	14	9
平成23年度	12	8
平成24年度	14	7
平成25年度	12	5

(2) 主な事業内容

① ニーズ調査分析（調査委託）

- ・ 福祉機器ニーズ・シーズ適合調査研究（H5～7）
- ・ 福祉用具の開発に係る専門的知識を有した人材データベースの構築（H8～10）
- ・ 海外における福祉機器開発制度調査（H12）
- ・ 高齢者の能動的自立支援に係る調査研究（H13）
- ・ 在宅健康福祉機器に関するニーズ調査（H14）
- ・ 今後の福祉用具産業の発展に向けた技術動向調査（H15）
- ・ 福祉用具開発に向けたニーズ及びシーズの現状分析（H16）
- ・ 福祉用具実用化開発助成に関するフォローアップ調査（H17）
- ・ 障害者等のニーズ顕在化等に関する調査（H17）
- ・ 支援分野に対応した福祉用具の研究開発・普及に関する調査（H18）
- ・ 福祉用具のライフサイクルにおけるリスクマネジメントに関する調査（H19）

- ・ 介護サービス分野におけるサービス生産性の向上に向けた福祉機器開発の調査（H20）
- ・ 介護施設等における地域性を考慮した福祉機器の活用事例に関する情報収集（H21）
- ・ 我が国の福祉機器企業の中国市場への展開方策に関する情報収集（H22）
- ・ 福祉用具開発における現状分析と今後の方向性に関する検討（H23）
- ・ 高齢化社会での福祉用具ニーズ分析と今後の開発方向性に関する検討（H24）
- ・ 情報機器等における障がい者への支援機能の現状及びユーザーニーズの検討（H25-H26）

②福祉機器調査

国際福祉機器展（HCR）、バリアフリー展等の展示会に出展及び情報収集
出展実績（件）

	バリアフリー展	国際福祉機器展(HCR)
平成 20 年度	6	14
平成 21 年度	6	15
平成 22 年度	5	14
平成 23 年度	4	13
平成 24 年度	5	9
平成 25 年度	5	8

4. 3 平成26年度の実施内容

(1) 委託事業

平成26年度は、福祉用具に係るニーズ、シーズ等に関する調査分析を行う。

(2) その他実施する事業

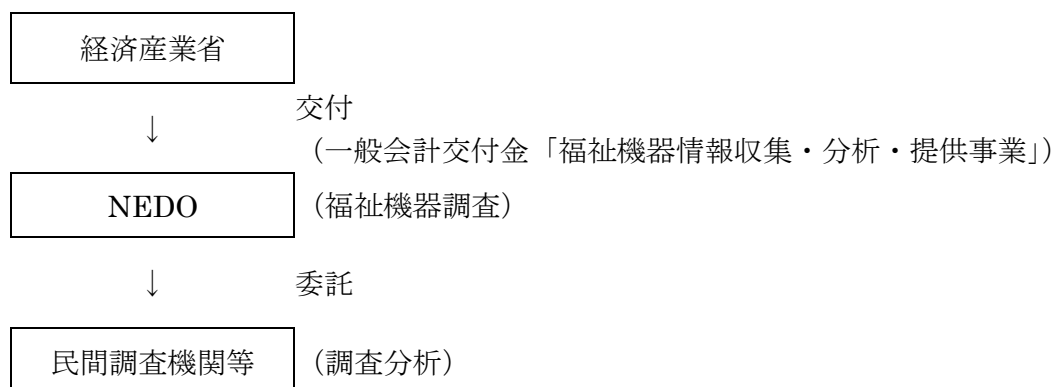
福祉機器調査として、引き続きバリアフリー展、国際福祉機器展（HCR）等の展示会への出展及び情報収集を行うとともに、福祉用具パンフレットを作成し福祉用具開発事業者等への情報提供を行う。また、開発者と利用者の相互理解を深めることで実用性の高い福祉用具の開発・普及を促進することを目的とした福祉工学カフェを開催する。

(3) 平成26年度事業規模

一般会計 12.24百万円

（注）事業規模については、変動があり得る。

(4) 委託事業の実施体制



5. 事業の実施方式

調査分析については、民間調査機関等へ委託により実施する（5. 1 公募 及び 5. 2 採択方法を参照のこと）。

福祉機器調査については、「福祉用具実用化開発助成事業」で開発された福祉用具等の福祉機器展示会での展示、情報収集等を行う。

5. 1 公募

(1) 掲載する媒体

「NEDOホームページ」に掲載する。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始前にNEDOホームページで行う。

(3) 公募時期・公募回数

平成26年11月頃に1回行う。

(4) 公募期間

原則14日間以上とする。

(5) 公募説明会

NEDO本部で開催する。

5. 2 採択方法

(1) 審査方法

NEDOが定める審査基準に基づき、提案書類を審査する。申請者に対して、必要に応じてヒアリング等を実施する。

(2) 採択結果の通知

採択結果については、NEDOから申請者に通知する。なお、不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(3) 採択結果の公表

採択案件については、申請者の名称、研究開発テーマの名称・概要を公表する。

6. その他重要事項

6. 1 事業評価

NEDOは、我が国の政策的及び技術的な観点及び事業の意義、成果及び普及効果等の観点から、有識者へのヒアリング等を活用した事業評価を平成26年度事業終了後速やかに実施する。

6. 2 複数年度契約の実施

平成26年度に公募する調査分析については複数年度契約を行う。

7. スケジュール

7. 1 平成26年度のスケジュール

平成26年

4月	バリアフリー展
10月	国際福祉機器展（HCR）
11月	福祉機器調査の公募開始
12月	福祉機器調査の採択先の決定

8. 実施方針の改訂履歴

- (1) 平成26年2月、制定。
- (2) 平成26年4月、推進部署の変更に係る改訂。